

行動計画の未策定状況に対する所管府省の対応について

資料1-2

所管府省	分野	内訳詳細	策定主体	未策定数※	令和3年度中の策定予定数	今後の対応
総務省	消防関係施設	—	一部事務組合	26 (266)	12	令和2年度当初と比較して行動計画の策定率は着実に向上し、策定に至る団体は着実に増加している。令和3年6月4日に、各消防本部に対して通知を発出し、改めて策定を依頼した。策定が遅れている団体に対しては、各自治体担当者が集まる会議等の機会をとらえ、早期に計画策定に着手するよう促す。
			広域連合	1 (22)	1	
厚生労働省	医療	病院	一部事務組合等	11 (106)	8	遅延理由の多くは、新型コロナウイルス感染症への対応による作業の遅れであり、新型コロナウイルス感染症の状況にも留意しつつ、引き続き進捗管理を行っていく。また、本年度内に、各自治体担当者が集まる会議等の機会をとらえ、計画策定を促す。
経済産業省	工業用水	—	一部事務組合	1 (10)	1	令和2年度当初と比較して行動計画の策定率は10%向上したが、未策定分については、投資、財政計画について再度検討する必要があるため策定に至っておらず、策定を指導するとともに策定までのスケジュール確認を行った。
環境省	廃棄物	一般廃棄物処理施設	一部事務組合	24 (367)	8	これまでも全国の市町村の廃棄物担当主管課長会議等の説明の機会を利用し、策定を働きかけるとともに、事務連絡等を送付し、策定作業を進めるよう働きかけてきたところ、令和2年度当初と比較して、策定に至る団体は着実に増加している。 今後更に、長寿命計画の策定又は廃棄物処理計画等関連の計画における長寿命化対策の位置づけ等を進めるよう働きかけるとともに、策定状況の調査の際にも注意喚起を行い、調査結果についてはホームページで公開することで、早急に策定するよう促していく。

※令和3年4月1日時点において行動計画の策定が完了していないと回答した主体数。()内は策定対象総数。
 この他、東日本大震災による影響等により策定が完了していない地方公共団体がある。